慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	アダム・スミス没後200年
Sub Title	Adam Smith's economics : a bicentennial appraisal
Author	福岡, 正夫
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1991
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.83, No.4 (1991. 1) ,p.822(22)- 839(39)
JaLC DOI	10.14991/001.19910101-0022
Abstract	
Notes	小特集 : アダム・スミス没後200年
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19910101-0022

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「三田学会雑誌」83巻4号（1991年1月）

アダム・スミス没後200年[1]

福　岡　正　夫

1　アダム・スミス，あらゆる経済学者のなかでももっともよく知られたこの人物，またあらゆる経済書，否あらゆる科学書のなかでももっとも成功した書物の一つを書いたこの人物は，今から200年前，1790年の7月17日に世を去った。

彼の終焉の模様については，いくつかのエピソードが伝えられている。死の1週間前になって，彼は友人のジョーゼフ・ブラックとジェイムス・ハットンの2人を呼び，自分の論文を，完成していて刊行に値すると考えられる2，3のものを除いて全部焼き棄てさせた。その日は日曜日であったらしいが，恒例のごとくに友人たちが夕食にやってくると，懸案を整理して心安らかになったスミスは彼らを迎えて平常の陽気さを幾分とり戻しており，やがて客と分かれて寝室に赴くさいに，「つぎの会合はどこかほかの場所に移さなければならないね」と語ったという。スミスが伝えようとしていたこの別離の慰藉——死は永遠の別離ではない，会合の席を移すだけだという——は，キリスト教的信仰への彼の態度がいかなるものであったにせよ，死後の状態と万物をみそなわす神とに対する彼の自然宗教への信仰をいきいきと描き出すものであり，彼がそのような教義に十分な信仰を抱いて生きたこと，そしてそのような信仰の下に死んだことを証拠立てるものである。

この事実からも窺えるように，スミスはシャフツベリーやハッチソンに典型を見出す自然的理神論の完全な使徒であった。すなわち彼においては，その著作のなかに Nature とも Providence とも記される造物主の行為それ自体が認められており，人間の本性はそうした仁慈深い全知な創造者

注（1）本稿を草するにあたり，スミス自身の著述については *The Glasgow Edition of the Works and Correspondence of Adam Smith,* Vol. I-VI を典拠とした。この全集の構成は

Vol. I　*The Theory of Moral Sentiments,* 1976
Vol. II　*An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations,* 2 Volumes, 1976
Vol. III　*Essays on Philosophical Subjects,* 1980
Vol. IV　*Lectures on Rhetoric and Belles Lettres,* 1983
Vol. V　*Lectures on Jurisprudence,* 1978
Vol. VI　*Correspondence of Adam Smith,* 1977

のごとくであるが，本稿で対象とされるのは主として最初の2巻である。それらに言及する場合には，その都度 *TMS, WN* などと略記することにした。

またスミスを扱った諸家の論文の集成としては，上記の全集の associated volume である

A. S. Skinner and T. Wilson, ed., *Essays on Adam Smith,* 1975

のほか

J. C. Wood, ed., *Adam Smith: Critical Assessments,* Vol. I-IV, 1984

があり，その参照が有益であった。それらはそれぞれ *EAS, CA* と略記した。

の意図を実現するために巧妙に考案された装置であるとみなされている。そうしたスミスの自然神学は，周知のように，他人の自然的権利を侵害しないという意味での正義ないしは抑制が守られるかぎりにおいて，各人の何ら権威筋からの干渉を受けない本能の追求が結局は社会の目的に叶うという自由主義を導くが，それはまた個々人の自由交渉は混沌をもたらすのではなくて，論理的に決定される秩序ある様式を生じるという分析的命題をも含意するものであった。

スミスにおいては，これら自然神学的形而上学と分析的理論の構築とが分ち難く混合されており，どこに両者の境界線があるかが往々にしてかならずしも明確ではない。これは哲学と科学とがしばしば同じような意味に用いられ，あらゆる科学的理論を（ニュートンの力学体系をさえ）真理の発見とみるよりもむしろ想像力の所産とみる彼の科学観[(2)]と整合的であるが，今日の見地からすれば，彼の業績の恒久的意義を分明にする上でかならずしも好都合であるとはいえない。以下の考察では，とりわけこの点に留意しつつ，自然神学と経世家（ステーツマン）のための処方箋と分析的原理の混淆物のなかから努めて分析の側面を切り出すことに意を用い，科学的経済学ないしは現代の理論経済学に対する彼の主要な貢献と思われるものを明らかにすることに専念してみたい。

2　スミスは経済学がほんのその一部にすぎないようなきわめて広範な領域——法学，文学，美学，修辞学，詩，言語，芸術，舞踊，天文学・古代物理学・古代論理学の歴史などをも含む——について書いた。これらに関して現代の読者が目を通すことのできる作品はすべてさきに注記した全集グラスゴー版に収められているが，もちろん本稿でその全貌にわたって包括的概観を与えるわけにはいかない。前節で述べた目的からして，当面の考察の対象になるのは，いずれも彼の存命中に出版された『道徳感情論』と『国富論』の2著であり，しかもその内容の分析に限定された側面にすぎない。

『道徳感情論』はスミスが最初の大きな成功をかちえた書物であって，エディンバラ大学での講義の資料に始まり，グラスゴー大学の講義担当の初半のころに成熟をみたものである。この書は題名の示すように道徳的感情の生起と道徳原理の成立の説明を意図しており，経済学には直接に関係していないかに思われるが，実はそうではない。のちの『国富論』が自利心追求の有効性を力説しているところから，自由放任を礼賛した本であるとか，倫理の重要性に不十分な注目しか払っていないとかかならずしも妥当ではない批判があり，それらに耳を傾けないためにも本書の内容をあらかじめしっかり把握しておくことが“must”となるのである。

注（2）　スミスの科学哲学については，前記全集第Ⅲ巻所収の“The History of Astronomy”とりわけその section Ⅰ-Ⅲ を参照されたい。

スミスによれば，科学とは現象がひき起こす驚異の念に起因し，それを理に叶った整合的な説明図式のうちに秩序づけようとする所業である。したがって，その意義もまた真実への適合度というより，その理論が秩序に対する人の欲求を満たす度合によって判断される。もし新事態の生起が人々の想像力にとって従来の図式を承服し難いものとするにいたれば，いっそう acceptable な説明が欲求され，それが旧い説明に代置されることになる。つまりスミスにとっては，「科学革命」もまた人間本性（ヒューマンネーチャー）の原理の一環なのである。

この書物において，スミスは人間が一般に彼の仲間である他人の行動を是認したり非難したり，要するに道徳上評価する性質をもつという基本的な仮説から出発した。[3] それが人間の本性であるからには，各人は同時に他人もまた自分の行動をそのような目で評価しているという事実を自覚して行動するのでなくてはならない。そこでその結果として，われわれは誰しも，自分の行動を他人の立場に身をおいて見る能力を習得するのであって，他人がそれに同情するかしないかを感知するに応じて，われわれ自身の行動の適不適を判断する習性を身につけるにいたる。つまりわれわれは，他人の意見を一つの鏡に見立て，自分がそこに写される自分自身の行動の観察者（スペクテーター）であるかのように振舞うのである。

このようなスミスの認識は，人が自分の行為の「内なるモニター」として「公平なる観察者」（"impartial spectator"）を胸裡に抱き，その視座から評価して己れの行為を調整するというにひとしい。それがいわゆる「共感」（"sympathy"）の原理であり，スミスはこの原理にもとづいて道徳の一般ルールの成立を，各自の判断が互いに相寄っていく結果として基礎づけようとしたのである。

いうまでもなく，このようなスミスの目論見が奏功するためには，めいめいの胸裡の「公平なる観察者」が究極には共通のものにオーバーラップすること，つまり当該の学習過程が一種の Moral Equilibrium（道徳的均衡）[4] に収束すること，が必要であろう。この点についてのスミスの所説はいささか楽観的であり，[5] のちにレスリー・スティーヴンが辛辣に評したように，多分に「自己満足的な楽天主義」を含んでいることは否定できない。しかし，その意味で彼の所論が道徳原理を究極に基礎づけるには不十分であるとしても，少なくとも「人は他人をつうじて己れの行為を見る」というヒューマン・ネーチャーに関する基本的仮説から，道徳感情が習慣的に生起する過程を定式化しえたことは，それなりに偉とするに足りる所業であるということができる。スミスの思想には，たしかに神がそのような習性を人間本性に植えつけたという理神論的背景が潜んでいるが，それはかならずしもいま述べた理論の本質的部分ではない。その形而上学的な起源には溯らず，上記の本性をあるがままの始発的与件として受けとるかぎり，彼の所論はわれわれの道徳的感覚が何を是認または否認するかの日常経験にもとづいて構成されていると解することができる。それは功利主義学

注（3） 以下のスミスの所論については *TMS*, Part Ⅰ-Ⅲ を参照のこと。
またつぎの諸論文の参照から得るところが大きい。H. J. Bitterman, "Adam Smith's Empiricism and the Law of Nature, Part Ⅰ-Ⅱ", *Journal of Political Economy*, August 1940, October 1940, reprinted in *CA*, Vol. I, L. Billet, "The Just Economy: The Moral Basis of the *Wealth of Nations*", *Review of Social Economy*, December 1976, reprinted in CA, Vol. Ⅱ, T. D. Campbell, "Scientific Explanation and Ethical Justification in the Moral Sentiments", in *EAS*, D. D. Raphael, "The Impartial Spectator", in *EAS*.

（4） この用語については M. L. Myers, "Adam Smith's Concept of Equilibrium, *Journal of Economic Issues*, September 1976, reprinted in *CA*, Vol. Ⅲ に負う。

（5） これについては *TMS*, Part Ⅲ, Chap. Ⅳ のなかにつぎのような敍述が見出されるにすぎない。すなわち，自分の行為の適当性についての各人の見解はそれぞれ一方的でバイアスをもつものであるかもしれないが，自然はこの重要な弱点をまったく矯正することなしに放置したままではおかない。われわれの継続的な経験は，気づかぬうちにわれわれを導いて行為の適否に関する一般的な規則を形成させるであろうというのである。pp. 158-159 参照。

説や社会契約説ともまた違った独自のアプローチと称してよいものであろう。

本書に見出されるべきもう一つの重要性は，さきにも触れたように，それが『国富論』にいたって明確に提唱されることになる経済的自由主義への正しい理解の鍵を与えるということである。本書では上述のごとく「共感（シンパシー）」の原理が説かれ，『国富論』では「自利心（セルフ・インタレスト）」の重要性が説かれるところから，しばしばこの二つの書物は相互に矛盾しているとか，あるいはその間でスミスが変説したとか指摘されることがあった。しかし，そのような批判は，スミスの自由主義を手放しの自由放任主義と同一視することから生じる誤解であって，当を失している。実は先述の道徳原理は『国富論』のなかでも依然として基盤とされているのであって，それにもとづいて共通の善と判断される帰結が自利心の発動により効率的に達成されると考えられるかぎりにおいて，自利心の発動が望ましいとされているにすぎない。換言すれば，スミスがつぎの著書で世に与えたもっとも偉大な貢献は，社会的善が各人の本能を当局からの干渉なしに追求させることによって，かえって有効に実現されることがありうるという真実を，卓越した洞察力をもって明示した点にある。したがって，また反面他人の自然的権利を不当に侵害するような自由は正義の名の下に抑制すべきであるとしたのであって，彼が重商主義や独占を痛烈に批判するのも，そう解してはじめて矛盾のない理解が可能となるのである。

要するにスミスは，しばしば誤解されるように，無制限の自由放任を唱えたわけではなく，特定の明確な道徳的基準の下で「自然の秩序」を達成するための望ましい手段として自利の動機や自由競争の働きに訴えているのである。したがって政府の活動についても，「自然の秩序」に合致し，その実現維持のために必要とされるものとそうではないものとを周到に区別し，後者のような干渉のみを無用のものとして退けたのである。

3　ここで翻って『国富論』そのものの考察に移ることにしよう。この書が公約されたのは，前著『道徳感情論』の最終パラグラフにおいてであったが，実際にそれが執筆され始めたのは，スミスが若いバックルー公爵の家庭教師として，彼に随行してフランス旅行に赴いている途次，より精確にいえば1764年3月以降のトゥールーズ滞在中であった。同年7月5日付のヒュームあて書簡のなかで，スミスは「暇つぶしのために本を書き始めました。小生がほとんど何もすることがないということが，これでお分かりでしょう」と報じているが[(6)]，これが彼自身による執筆開始への最初の言及である。結局われわれは，『国富論』を生み出しえたその後のスミスの余暇や経済上の独立をも，この公爵に負うているのである。

帰国後，約半年間ロンドンに滞在したスミスは，当時出来たばかりの大英博物館その他でこの書のための研究を続け，やがて郷里カーコーディーに腰を据えてその著述に専念した。そのとき『国富論』が書かれた家は残念なことに1884年にとりこわされて現存していないが，庭が海に向かって下っており，著者は著述に疲れると海岸を1人でゆっくり散歩することを楽しみながら，きわめて

注（6）　前記全集グラスゴー版，Vol. VI，pp. 101-102 参照。

「幸福で快適で満足」な気分のうちに筆を進めることができた。本書の最初の草稿が一応始めから終りまで完成したのは，このカーコーディーでの静穏な隠棲の期間であったといってよい。しかし，彼はなおその後6年のあいだ絶えず部分的に敷衍や変更を加えたのであって，とくに1773年からは3カ年にわたってふたたびロンドンに留まり，原稿の入念な訂正，改良，追加に心血を注いだ。現在われわれが読むことのできる『国富論』は，そのかなりの部分がこのロンドン滞在中にもう一度炉に入れられ鍛え直された結果出来上ったものである。こうして，ついに本書が四つ折判2巻の体裁で出版されたのは，1776年3月9日のことであり，執筆開始から起算しても実に12年の歳月が費されたことになる。スミスの反対者の1人ホーン主教がいった言葉で，「もっとも長い生命をもつ本は，もっとも長く母胎に宿っていた本だ」というのがあるが，おそらく構想の芽生えから勘定すれば，懐妊期間はさらに倍加するのではないかと考えられる。

さて公刊後，本書はただちに目を見はらせるような成功を収め，政界を始めとして世論への影響も迅速であった。18世紀が終る前に，『国富論』はアイルランドやアメリカで出版されたものを別としても，イギリスで9版を重ね。デンマーク，オランダ，フランス，ドイツ，イタリアおよびスペインの各国で相次いで翻訳された。シュンペーターが述べているよう[(7)]に，この成功の原因は一つにはこの書の総合的な性格にもとづくもので，時代がまさにもろもろの意見の調整を要求していたこと，著者の能力が「多数の源から流れる厄介な資料を掌握し，これを強力な手腕で少数の首尾一貫した原則のルールに服させるのに能く堪えるものであった」ことに求められよう。またもう一つにはそれは本書のスタイルの平明さ，「もっとも怠惰な読者の頭脳さえも越えて動くことがなく，……尨大な歴史的・統計的資料をもって読者に忍耐を課するところはあっても，決して読者の推理力には重荷を課さなかったこと」に求められよう。そして最後に，しかし最少にでなく，スミスが時代の流行になろうとしていた気分に徹頭徹尾同情的であったこともまた，彼の幸運であった。彼はいまにも起こりそうな事柄を弁護し，その目的のために自分の分析を役立たしめたのであって，この点こそが結局広範な大衆を引きつける最大の駆動力となるものなのである。

しかし，彼がこのように平易な常識を越えるものをいっさい却けたという事実が，反面ではかえって彼の著作から分析的原理もしくは体系を蒸溜する上での障害にもなる。彼がもっと深く推究し，もっと鋭く分析し，もっと緻密明晰な方法を用いたならば，そのような仕事はずっと容易なものになったであろう。がその代り，『国富論』がかくも広範に受け入れられることもまたなかったであろう。その意味では，彼が影響力をもちえたのは，たんに彼が与ええたところによるばかりでなく，さらに彼が与ええなかったところにもよるものであった。たびたび述べたように，本稿での考察はスミスの分析図式の解明に限定されるので，そうした作業はたとえばリカードウなどを対象にする場合よりもはるかに多くの困難に当面せざるをえない。以下の考察ではこの点を斟酌しながら，理論志向の読者のためなるべく首尾一貫した読者ガイドが提供できるように努めてみたい。

『国富論』は全体が5編から成り，スミスの経済学原理あるいは基本的理論体系ともいうべきも

注（7） J. A. Schumpeter, *History of Economic Analysis*, 1954, pp. 185-186.

のが示されているのは，最初の2編である。第3編は歴史的叙述を主としたもので，各国で採用された経済政策のいかんがどのようにそれぞれの国富の増進に異なる影響を与えたかを説いている。つづく第4編は経済学の諸主義という見出しをもっており，重商主義体制に対する有名な非難攻撃と重農主義学説への好意的な批判を企図したものである。最後のそしてもっとも長編の第5編の内容は財政学であって，国家の経費，歳入および公債が各章ごとにその順序で論ぜられる。これらのうち本稿で主要な対象とするのは，分析図式の精髄が含まれるとみられる第1編，第2編であり，他の編をテーマにとり上げるのは別の機会に譲るほかはない。これはもちろん紙数の都合によるもので，もし応用より理論により多くの興味をもつ読者が第3編以下を読むのを拒んだとすれば，彼は理論それ自体についてもその十分な理解に不可欠のものを見失うことになるであろう。たとえば枢要な「見えざる手」の教えは第4編第2章のなかにしか見出されないのである。(8)

4　スミスの国富とは，今日の用語でいえば国民総生産のことであり，彼は開巻劈頭まずどの国においても年々の労働が（あとの部分になると労働と土地がということになるが）その国民総生産のフローを生み出す本源的資源にほかならないと説く。したがって，国富の大小すなわち一国民が必需品や便宜品を供給される豊かさのいかんは，一つには労働の生産性，換言すれば「その労働が一般に用いられる場合の熟練，技能および判断」に依存し，またもう一つには有用な労働に従事する者の数とそうでない者の数の比率に依存することになる。そこで前者を増進せしめる要因とみられる「分業」を第1編において，後者の決定因である「資本蓄積」を第2編において，それぞれとり上げるというのが，スミスの構想する著述プランにほかならない。

ところでスミスによれば，これら二つの要因のうち，重要性においていっそうまさるのは前者すなわち労働生産性のほうであるという。なぜなら，未開の民族の場合は，働きうるほとんどすべての者が有用労働に従事しているのになお各人の生活水準は低いのに対して，文明国民の場合は，まったく労働せずに消費をしている者が多いにもかかわらず，総生産は豊かで，もっとも貧しい労働者でさえ未開の人をはるかに上回る生活を享受しうるからである。このような理由により，スミスはまず分業のもとづく原理とそれによって労働生産性が改善される事情について考察し，分業の行われる程度が市場の広狭に制約されることを指摘することから，分業――交換――価値および価格という自然の連鎖を経て，交換価値の説明に向かう。

このような筋書きで繰り拡げられていく彼の理論体系は，現代経済学の視点からいえば成長理論モデルの大枠のなかに位置づけられうるものであり，そこでは前述の分業と資本蓄積がいずれも成長を推進する二大駆動力の役割を果たす。われわれもまた基本線としてそのような見方にしたがってスミスの成長モデルを論ずる所存であるが，その前にまず分業論と価値価格理論の順序を逆にして，後者についてさきに考察しておくほうが何かにつけて便利ではあるまいかと考える。つまりフ

注（8）　もっともこれは『国富論』においてはということであって，「見えざる手」の比喩はもう1カ所，『道徳感情論』第4部第1章のなかにも見出される。*TMS*, p. 184 参照。

ィルムの流れを通して見るに先立って，その一コマ一コマのほうをさきに見ておこうというわけである。

スミスの全体系にとって価値論ないしは価格理論が不可欠とされる理由は，つぎの二つの事情から明らかである。すなわち一つには，分業をつうじて各財の生産が異なる生産者に特化する結果として，それらのあいだの交換比率が決定されていなければ，生産の成果を国富すなわち国民総生産の全体に集計することができないという事情がある。さらにもう一つには，何らかの価値尺度が定められないと，国富の大小を異なる時代をつうじて時間的に，また異なる国ないしは地域のあいだで空間的に，比較することができないということがある。

結論的にいって，スミスの価値ないしは価格の説明は，彼によって「自然価格」と呼ばれるものの大きさ，すなわち当該の財の生産に参加する労働の賃金，資本の利潤，土地の地代から構成される「生産費」によって律せられるというにつきる。第6章冒頭のビーバーと鹿の例で有名な「投下労働」説[(9)]や，第5章の「労役と苦心（トイル・エンド・トラブル）」が真実の価格だという「労働不効用」説などはみな混乱のもとであって，ここではあっさり無視するにしくはない。

ところでスミスによれば，自然価格とはその財を生産し市場にもたらすに要する労働の賃金と資本の利潤と土地の地代とをそれぞれそれらの「自然率」にしたがって支払うのに過不足ない価格と定義される[(10)]。したがってそれらの各要素価格の自然率なるものが明確に定義されなければ，生産物の自然価格もまた自足的に定義されたことにはならない。ところがこの肝心な点をめぐってのスミスの説明は，遺憾ながらはなはだ不明確というほかはなく，われわれは細心の注意をもってこれととり組むのでなくてはならない。

いささか立ち入って推究するとして，まず市場価格が自然価格に収束することを説明するくだりのスミス自身の記述を検討してみることにしよう。そこではスミスはつぎのように述べている。いまもし，ある財の自然価格を喜んで支払おうとする人々の需要の総量すなわちスミスの定義する有効需要の総量に足りない供給総量が市場にもたらされたとすれば，市場価格は買手間の競争によって自然価格を超えて上昇し，その場合には賃金，利潤，地代のすべてかあるいは少なくともそのいずれかが自然率を上回って支払われるにちがいない。「もしそれが地代であれば，他のすべての地主の自利心が自然に彼らを刺激して，いっそう多くの土地をこの財の生産のために提供させるであろうし，またもしそれが賃金または利潤であれば，他のすべての労働者や資本家の自利心がまもなく彼らを刺激して，より多くの労働や資本をこの財の生産，供給のためにもたらすであろう[(11)]。」その結果として当該の財の供給総量はやがて増加し，市場価格は自然価格の水準にまで下落するであ

注（9） これがリカードウ，マルクスの価値理論の根底に通ずることは疑いないが，スミスはこの理論を「資本の蓄積や土地の占有に先立つ初期の野蛮な社会状態」に限定したのであって，その想定の下で競争均衡価格比が投下労働量比に一致するというのはまったく正しい。しかし，このような特殊な場合には，どんな種類の価値論であってもみな同じ結論に到達するのである。

(10) *WN*, Book I, Chaper VII, p. 72.

(11) *op. cit.*, p. 75.

ろう。したがって各要素への報酬もまたその自然率まで下落するであろう。他方逆に，有効需要の総量を上回る供給総量が市場にもたらされた場合も，同様の調整ルールが働き，こんどは市場価格が自然価格より低くなるから，賃金・利潤・地代の少なくともあるものはその自然率を下回らねばならない。「もしそれが地代であれば，地主たちの自利心が彼らを促して，即刻にもその土地の一部を引き上げさせるであろうし，またもしそれが賃金または利潤であれば，前者の場合には労働者の自利心が，後者の場合にはその雇主の自利心が，彼らをして即刻にもその労働なり資本なりの一部をこの仕事から引き上げさせるであろう。」[12] ゆえにその財の供給総量は早晩減少して，ちょうど有効需要を満たすに足りるだけとなり，市場価格は自然価格と一致するところまで上昇し，各要素の価格もまたその自然率と一致するであろう。

以上にやや詳しく記したが，そこに引用した章句を見れば分かるように，スミスはここでは，もし各要素の価格が自然率を上回れば他からこの部門にそれらの要素が流入し，逆に自然率を下回ればこれまでこの部門で用いられていた要素が他に流出するという理法をその調整メカニズムとみなしているかのようである。これは明らかに各要素が低く支払われるところから高く支払われるところに移動し，結局は各要素価格がすべての部門で均等化ないしは平均化するという説明である。もしそれがスミスの意味するところであれば，それは各要素の総量が非弾力的で一定と仮定されても，なおその総量の各部門への配分を律するルールとして通用するルールであり，各要素価格の自然率とはイコールその平均率であるということになる。

ところがそう解する場合には，いうまでもなく各要素価格がどの部門においてもおしなべて自然率より高いとか，おしなべて自然率より低いとかいうことは不可能である。これは本来スミスが第8章以下で労働・資本および土地の各要素ごとに展開しようとする自然率の説明と，その趣旨において合致しないのではなかろうか。というのは，そこでの自然率の考え方は，要素価格が一律に自然率より高かったり低くかったりした場合も，その離反が当該の要素の総量そのものを特定の仕方で増減させることを想定して企図されていると考えられるからである。

そこで転じてこの視点に立つとすれば，上記の引用文のなかに含まれているような自然率の定義は撤回されなくてはならず，それとは別個に新しい定義が探求されるのでなくてはならない。以下でわれわれが「自然率」の交替的な定義と解したいのは，スミスの体系を全体として一つの成長体系として捉えるところから，その成長体系の斉一的な均衡成長解に対応する各要素の均衡価格をその自然率とするというものである。スミスは別のところで自然率が「〔経済の〕進歩・停滞または衰退の状態にしたがって変動する」[13] 旨を述べており，自然率を成長率の（増加）関数とみなしているから，このような解釈もあながち裏付けをもたないわけではあるまい。

さて，そのように自然率を定義し直せば，スミスの自然価格は労働，資本，土地3要素の均衡価格の加重平均となり，そのウェートは生産物1単位あたりに必要とされるこれらの要素の投入量，

注 (12) *op. cit.*, pp. 74-75.
(13) *op. cit.*, p. 80.

すなわち労働係数，資本係数および土地係数であることになる。均衡条件は各生産物の市場価格イコール自然価格の均等式（およびその双対としての3要素の需給均等式）を含むが，自然価格を構成する賃金・利潤・地代の各部分は前述のようにすべて均衡成長に応ずる要素価格の値で評価されるのでなくてはならない。

5　「賃金率を自然に決定する事情」については，第8章につぎのような記述が見出される。

「労働が豊かな報酬を得れば，彼らは自分の子供たちに比較的よい食物を与えることができ，したがってまた比較的多数の子供を養育できるようになるから，増殖に対する制限は自然に緩和され，また拡大されるようになる。……もし需要が間断なく増加すれば，労働の報酬は必然的に結婚と労働者の増殖を刺激するのであって，それは不断の人口増加により不断の需要増加を充足するという仕方で行われるであろう。もし報酬がこの目的のために不可欠な額を下回る場合には，いつでも人手の不足がまもなく報酬を引き上げるであろうし，また報酬がそれを上回る場合には，いつでもその過剰な増殖がやがてそれをこの必要な率にまで引き下げるであろう。」(14)

要するにスミスがここで説いているのは，大綱においてのちの古典派の人口原理に通ずる調整機構であり，つぎの2点にのみ読者の注意を喚起しておけば足りるであろう。一つには，スミスのモデルは成長モデルであるから，賃金の自然率も労働力を定常的一定量に保つ高さではなく，自然成長率に見合った成長を可能にするものでなくてはならない。またもう一つには，分業の進展により労働効率が不断に高まっていくところから，上記の労働力の成長率は労働生産性の上昇率をも含むものでなくてはならない。

つぎに利潤の自然率については，多くを語るを要しないであろう。自然賃金率に準じ，自然利潤率を資本蓄積率と自然成長率との均等を保証する利潤率として定義することには，何らの困難も伴わないはずである。

問題が生じるのは地代である。地代について上記の仕方で自然率を定義しようとすれば，実際上，地代が一律に自然率を上回る場合には，土地の総量が増えて調整されるのでなくてはならず，これは土地の総賦存量にゆとりがある場合にのみ考えられることにすぎない。もし当初から土地が稀少な本源的資源であるとすれば，このような形で賃金や利潤と同列に地代の自然率を定義することには本来無理が伴うといわねばならない。事実スミスは，第11章で地代論を展開するにさいしては，生産物価格から「通常」の賃金と利潤を差し引いた余剰（サープラス）が地代であるといい，「賃金や利潤の高低は価格の高低の原因であるが，地代の高低はその結果である」(15)という有名な章句を記している。つまり地主は借地人が労働に通常の賃金を支払い資本に通常の利潤を加えた額よりも大きな生産物の分け前が借地人の手許に残らないように努めるのであって，その意味で借地人が支払うことを辞さ

注 (14)　*WN*, Book I, Chaper Ⅷ, p. 98.
(15)　*op. cit.*, Chapter XI, p. 162.

ない最高の価格が，土地の自然的地代と考えて差支えないものだというわけである。

このように，スミスは一方では地代が賃金や利潤とともに生産物価格の構成要因になるといい，他方では生産物価格が先で地代は残余として後で決まると説いているのであるから，一見すると前後撞着した議論を展開しているかに思われる。しかし，この点はスミスがかならずしも矛盾しているわけではなく，彼の市場価格の自然価格への調整図式には，生産物価格と要素価格との相互依存関係が端緒的な形ではあるにせよ周到に考慮されているのである。均衡において生産物価格が生産費＝自然価格に落着くという議論は，生産費が先で生産物価格が後で決まるという一方的因果関係をかならずしも意味しないであろう。

むしろこの点で留意すべきは，土地の本源的資源としての性格が彼の均衡成長理論に対してもたねばならない含意である。さきにも触れたように，土地の総賦存量が制約要因にならないかぎりは，スミスの成長理論をレオンティエフ型の線形成長モデルの体裁に仕立て，その指数成長解およびその双対を考察する形で議論を進めていくことが容易にできる。しかし，ひとたび土地が稀少になり，1人あたり本源的資源量の減少と分業にもとづく効率性の向上，すなわち収穫逓減と規模の経済とが互いに競い合うことになるならば，成長の様相もまたおのずから変ってこなければならないはずである。成長理論プロパーの見地からする考察は次節以降に譲るが，いま関っている価値価格理論に対しその影響の及ぶところもまた少なくない。結局において土地のみが生産を規定する稀少な本源的資源であり，労働や資本はすべてそれに順応して調整されるような成長体系にあっては，価値の決定因になるのは生産に直接および間接に必要とされる土地の量であり，その意味ではフィジオクラートなかんづくカンティヨン流の「土地価値説」が支配せざるをえないのではあるまいか。(15)

6　ここで成長理論そのものの視点からするスミス体系の考察に移る。前にも述べたように，スミスが成長の二大要因と考えるものは，分業にもとづく労働生産性の上昇と資本の蓄積であり，とりわけ前者が重要視されるところから，(17) 分業が第1編の，もっとも磨きのかかった最初の3章においてとり扱われるところとなる。

この分業の利益の実例として引かれるのが，かの有名なピン製造工場の生産工程にほかならない。ある者は針金を引き伸ばし，ある者はこれを真直にし，ある者はこれを裁断し，ある者はこれを尖らせ，ある者は他の端に頭をつける……というように，最後に出来たピンを紙に包むところまで，全作業を約18の別々の作業に分けて行えば，ピンの製造量は240倍はおろか，おそらくは4,800倍に

注 (16)　この点については Paul A. Samuelson, "A Modern Theorist's Vindication of Adam Smith", *American Economic Review*, February 1977, reprinted in *CA*, p. 507参照。

(17)　シュンペーターの指摘にもあるように，スミスの後にも先にも彼ほど分業に多くの重荷を負わすことを考えた経済学者はいなかった。第1編冒頭の文章を掲げておこう。

「労働の生産諸力における最大の改善と，またそれをあらゆる方面に振り向けたり，充用したりする場合の熟練・技能および判断の大部分とは，分業の結果であったように思われる。」*WN*, Book I, Chapter, p. 13.（強調は本稿の筆者のもの）

さえ増えるであろうと述べられている。[18]

もちろんスミスのいう分業は，こうした同一工場内での工程の分割のみに限られるのではなく，農夫が農業に専念し製造業者が製造を専門にすること，肉屋・パン屋・酒屋がそれぞれ各自の専業に特化すること，などもみなひとしく分業なのであって，これによって労働生産性の増進することには変りはないというのである。

分業が労働生産性を改善させるのは，スミスによれば三つの事情に起因する。第一は特化した仕事を反復することにより熟練および技能の度合が高められること，第二はある仕事から他の仕事に移るさいの時間が節約されること，そして第三は1人で多人数の仕事を可能ならしめるための機械の発明が促されること，がそれである。しかし，では分業はこれらの利益を得るために人間によって工夫されたものかというと，そうではなく，人間の天賦の交換志向によって自然に発生したものであるという。したがって分業の行われる程度は当然，交換の範囲すなわち市場の広狭によって限定されることになり，市場が拡大していくほど，分業の程度もまた大きくなっていく，というのがスミスの説明である。

このようなスミスの分業論に対しては，その成長理論的含意を論ずる前に，一二所見を加えておきたい点がある。まずスミスは，上にも記したように，分業は人間の交換欲という本性の生ぜしめるところであって，これは「他のいかなる動物にも見出すことのできない」[19]ものであるといい，「他のほとんどあらゆる動物の場合には，おのおのの個体は，ひとたび成熟すればまったく独立し，自然の状態では他の援助を何一つ必要としない」[20]というが，このようなスミスの主張は現代生物学の知見からすればかなり問題があるように思われる。人間以外にも分業による共同生活を営む動物は蜂や蟻のような社会的昆虫の世界にはいくらでも実例が見出せるのであって，また鳥類や一部の両棲類，魚類などの繁殖，子育ての過程に見られる雌雄の仕事分担も性別にもとづく一種の分業と解されないこともない。

つぎにもう一つ，経済学にとってより重要なのは，スミスの分業概念とリカードウ以降のそれとのあいだに看取される微妙な考え方の相違である。リカードウ流の分業は比較的優位への特化であるが，そのさい当事者双方の能力の相違は天然資源の賦存量の相違と同様，すでに存在している外生的与件と見られている。これに対してスミスの場合の分業は人の意図的な選択の結果なのであって，人は元来誰もがほとんど同じように出来ているのであるが，ある仕事に専念することによってそれぞれよりいい結果が得られるがゆえに，そのそれぞれに特化することを選ぶのだというのである。

「人の生得の才能の差は，われわれが気づいているよりも，実ははるかに小さいものである。さまざまな職業に携わる人々が成年に達すると，天分に非常な差が出来て，いかにも他と違っ

注 (18) *op. cit.*, pp. 14-15.
(19) *op. cit.*, p. 25.
(20) *op. cit.*, p. 26.

ているように思われるが，多くの場合それは分業の原因というよりむしろその結果である[21]」というスミスの章句は，この二つの考え方の違いをよくあらわしている。これはより平易にいえば，一方には医者がおり，もう一方には弁護士がいるという出発点からスタートするか，誰もが医者にも弁護士にもなりえたであろうが，そのいずれになることもより有利であるがゆえに，ある人は医者になり，他の人は弁護士になるというふうに考えるかの相違である。アローはスミスの分業論をとり扱った論文[22]のなかで，スミス流の考え方を環境主義，リカードウ以降の考え方を社会的ダーウィン主義として特徴づけている。

そのいずれに与するか，すなわち後天的な習得という要因と先天的・遺伝学的な要因のいずれに肩入れするかはさておき，スミスの上記の考え方のなかには，成長理論の基本性格にかかわる重要な思想の種子が含まれていることに読者の注意を喚起しておきたい。それは従来の新古典派成長理論に対比されるべき斬新な一つのアプローチをさえ示唆するものである。

7　その新しさとは，相互に密接に関連はするが一応区別することのできるつぎの二つの側面を意味している。まず第一に，労働の生産性は分業の程度に依存し，分業の程度は市場の広さに依存するというわけであるから，スミス流のモデルでは労働生産性の上昇率が成長率を規定するというにとどまらず，逆に成長率が労働生産性の上昇率を規定するという側面があり，その脈絡で技術の改善が「内生化」されざるをえない性格をもつ。つまり労働生産性の上昇率を慣例のごとくにハロッド中立的＝労働増加的な技術進歩率として外から一定と仮定してしまうわけにはいかず，技能の習得過程なり Human Investment なりという分業と生産性改善との関連を内部機構の一部として組み入れた成長理論モデルの構築が必要とされるのである。

つぎに第二に，同じく市場の広さという規模的要因が労働生産性を支配するところから，スミス流のモデルは不可避的に規模の経済すなわち規模に関する収穫逓増を含意することになり，それが自然価格論で前提とされている競争均衡と果して両立しうるかどうかという問題に当面せざるをえないことになる。この点でもそれは規模に関する収穫不変の仮定に立つ新古典派の成長理論とは異なった理論の構築を要請することになろう。

後者の点をめぐっては，アローなどは前記の論文のなかで端的に「スミスはこの〔分業の〕理論と彼の基本的な競争理論とのあいだに大きな矛盾のあることを理解しなかった」といい，「その矛盾はいまだ整合的なモデルの形ではうまく解決されていない」といっている[23]。またオックスフォードのリチャードソンのように，企業の自由参入を認めた独占的競争均衡の図式がむしろスミスのヴィジョンに適合しており，その意味でなら競争と収穫逓増とは両立しうるという論者もいる[24]。たし

注 (21)　*op. cit.*, p. 28.

(22)　K. J. Arrow, "The Division of Labor in the Economy, the Polity, and Society", in G. P. O'Driscoll, Jr., ed., *Adam Smith and Modern Politcal Economy*, 1979, pp. 155-156 参照。

(23)　Arrow, *op. cit.*. p. 156.

(24)　G. B. Richardson, "Adam Smith on Competition and Increasing Returns", in *EAS*, p. 355.

かに収穫逓増を個別企業内部の現象として捉えるかぎり，それが完全競争の意味での競争均衡と両立しえないことは明白であろう。しかしこの点については，実はほかにも可能な考え方があり，なかでもとりわけ興味深いのはローマーやルーカスによって最近推進されている「内生的成長理論」の立場である。[25] この立場においては，問題の収穫逓増が一種の外部経済にもとづく現象とみなされており，その場合には収穫逓増の下にあっても矛盾なく競争均衡の存在しうることが示されている。しかもこの立場は，知識や人間資本の蓄積をも内生的メカニズムの一環として導入することを考えており，その意味においてまさしくスミス流の成長理論の現代的定式化を企図しつつあるのである。

周知のように，規模に関する収穫逓増の現象を外部経済に帰着させ，それと競争との両立を図ったのはマーシャルであるが，「パラメトリックな規模の経済」（"parametric economies of scale"）の名の下に，それに精確な分析的表現を与えたのはチップマンをもって嚆矢とする。[26] この種の考え方によれば，産業の総生産量が拡大されるとき，それが分業を促進して特化した技能を生成させるが，個々の企業家は（究極には塵も積れば山となるの原理でその過程に寄与しているにもかかわらず）個別主体としてはそれをまったく意識せず，あたかも規模に関して収穫不変下にあるかのごとくに行動する。それはちょうど競争市場において，価格が需給の大小によって変化するのに，各取引主体は price taker として行動するのに類似している。

そこで上記のような規模の経済の想定と，外生的技術進歩の仮定に代うるに人間資本への蓄積行動の仮定をもってすれば，競争的均衡成長経路の存在をきちんと証明することができるというのが，内生的成長理論の説くところである。もちろん外部経済の存在を前提とするからには，そのような競争均衡経路が自由放任下において，各世代の効用の和を最大にする最適経路と一致する保証はなく，両者を一致させるためには適切な課税および補助金交付の処置が必要とされる。しかし，もしそのような政策を自然の秩序に背理しない政府活動の一部として認めるならば，Nature のマスター・プランたる最大幸福のプログラムは「見えざる手」の働きをつうじて支障なく達成されると考えることができるのである。

8　実は上記の議論において，われわれはすでに成長の第二要因たる資本蓄積の問題に足を踏み入れているのであるが，ここであらためてスミスが当該の主題をめぐり第2編で説いているところに目を向けてみることにしよう。それは前述したように，有用な労働とそうでない労働，つまりスミスのいわゆる「生産的労働」と「不生産的労働」のそれぞれに従事する者の数の比率の問題であり，前者に従事する者の比率が高くなるほど国富は増進するというのがスミスの所説である。

注 (25) Paul M. Romer, "Increasing Returns and Long-Run Growth", *Journal of Political Economy*, October 1986, *ditto*, "Growth Based on Increasing Reuturns Due to Specialization", *American Economic Review*, May 1987, Robert E. Lucas, "On the Mechanics of Economic Development" *Journal of Monetary Economics*, July 1988.

(26) John S. Chipman, "External Economies of Scale and Competitive Equilibrium", *Quarterly Journal of Economics*, August 1970.

それらの労働に関するスミスの分類は，次期以降の生産物にまでその労働の成果が貯蔵されるか否かという視点と，当該の労働が具象的な物に体化するかサービスのようにそれが行われる瞬間に消えてしまうかという視点が混同されていて，いささか明確さの欠けるところがある。しかし，もっとも本質的な分類基準はその成果が再生産過程のうちに利潤を伴って回収されるかどうかにかかっていると解されるから，今日の用語でいえばそれらは「投資」のために投下される労働と「消費」のために投下される労働の二つに置き換えて解して大過ないであろう。つまりここでスミスは，（もちろん完全雇用の前提の下で）一国の労働が投資の用途に充当されるほどその国の総生産を増大せしめるという資本蓄積の効能を説いているわけであり，それが節倹を美徳，浪費を悪徳とする，かの有名な章句に連なっていることはいうまでもないであろう。

注意すべきは，そのような資本の蓄積が，たんに生産的労働者の数を増やすことをつうじて生産を増大させるばかりでなく，また同数の労働者の生産性を改善させることをつうじても生産の増大に資することが明確に認識されていることである。

「生産的労働者の数は，明らかに資本の増加の結果として……増加する以外には決して増加しえない。他方，同数の労働者の生産諸力の増加は，労働を促進したり短縮したりするもろもろの機械や用具をいくばくか増加し改善するか，または仕事をいっそう適切に分割し配分するか，のいずれかの結果としてでなければ増加しえない。が，そのいずれの場合もやはり追加的な資本が必要とされるのであって，ある事業の企業家が自分の職人たちによりよい機械をあてがうことができるのも，また彼らのあいだにいっそう適切に仕事を割り当ててやれるのも，いずれにせよただ追加的な資本を媒介としてのことである。」[27]

この引用文からも明らかなように，スミスの場合，資本蓄積の効果はそれが機械その他の具象的な資本財を増加させる場合と，分業をつうじて生産諸力を改善させる場合，の二つのいずれのルートをつうじても作用する。前者がソロー＝デニソン流の通常の成長理論でとり扱われる部分に対応し，後者がローマーやルーカスの内生的成長理論によってとり扱われている Human Investment の部分に対応すると思えばよいであろう。

9　前2節で述べたような競争的均衡成長の状態は，もちろん土地その他の天然資源の制約がその達成を妨げないとしての話である。価値価格論を扱った節でも指摘したように，もしそれらの本源的資源が稀少になり，成長の制約因となり始めるにいたれば，成長のパターンはそれから生じる収穫逓減と分業に伴う収穫逓増とのシーソー・ゲームになり，その帰結が果してどうなるかについてのスミス自身の主張はかならずしも明確ではない。全般的な調子（トーン）からすれば，スミスの叙述は概して楽天的であり，シュンペーターが "hitchless"（「故障なし」）と形容した[28]スムーズで自己継続的な上向線のヴィジョン，事物の「自然的進歩」のヴィジョンが開陳されているように思われる。とこ

注 (27)　*WN*, Book II, Chapter III, p. 343.
(28)　J. A. Schumpeter, *History of Economic Analysis*, p. 572 および p. 640.

ろが論者のなかにはハイルブロンナーのように，スミスの発展図式が実は深遠なペシミズムを隠しており，そのような『国富論』の「衰退と腐朽」(“decline and decay”) の側面をも無視してはならないと説く者[29]もいるので，それらの点について最後に若干の検討を加え，私見をも付記して終えることにしよう。

注記の論説でハイルブロンナーが『国富論』の「より暗い側面」(“darker side”) と目しているのは，成長の停滞と労働の疎外という二つの局面である。まず前者についていえば，ハイルブロンナーは，スミスの所論のなかに早晩前記の収穫逓減と収穫逓増のシーソー・ゲームが前者の側の勝利に終り，沈滞した定常状態が出現することの予兆が見出されるという。その根拠とされているのは，例の第1編第9章の「富めるだけ富んでしまった国」についてのスミスの記述であるように思われる。

「その土地や気候の性質ならびに他の国々に対するその位置が許すかぎりにおいて，富の全量を余すところなく獲得してしまった国，したがってまたそれ以上前進も後退もできない国においては，労働の賃金も資本の利潤もおそらくはきわめて低いであろう。その領土が扶養でき，またその資本が雇用できる割合以上に人民が充満している国では，必然的に職業に対する競争が激しいから，労働の賃金は労働者数を維持するに足りるギリギリの水準にまで引き下げられるであろう。しかもこの国にはすでに人民が充満しているのであるから，その数も決して増加しないであろう。また行うべきいっさいの事業との割合以上に資本が充満している国では，事業の性質と大きさとが許すかぎり，あらゆる部門でもっとも多量の資本が使用されるであろうから，いたるところで競争が激しくなり，その結果通常の利潤は可能なかぎり低くなるであろう。[30]」

ハイルブロンナーは，上記の引用文のなかにスミスが描くような状態が彼にとってまた不可避の長期的帰結と考えられているかのように語るわけであるが，実はスミスはすぐ続けて，「しかし，どのような国もいまだかつてこれほどの富裕さに到達したためしはない[31]」と述べているのである。したがって，スミスに上掲の記述が見出されることはまったく確かなところであるけれども，だからそれがスミスの予想する終末であると断定するのは，かならずしも論理的であるとは思われない。自然資源の制約が技術進歩と張り合うことになれば，たしかに賃金はより緩慢な率で上昇し，国民所得の賃金・利潤以外の分け前はおそらく増大していくであろう。しかし，利潤率は予測し難い仕方で上下するであろうし，そこから先はサミュエルソンの指摘にもあるように[32]，元来理論分析の見地から予言できる事柄には属さないのである。

他方，労働の疎外とみられる現象については，スミスは事実第5編第1章のなかでつぎのように

注 (29) R. L. Heilbroner, “The Paradox of Progress: Decline and Decay in *The Wealth of Nations*”, in *EAS*.

(30) *WN*, Book I, Chapter IX, p. 111.

(31) *op. cit.*, p. 111.

(32) Samuelson, *op. cit.*, p. 501.

述べている。

「分業が進展するにつれて，労働によって生活する人々のはるか大部分，すなわち人民大衆の職業は，少数のごく単純な作業，しばしば一つか二つの作業，に限定されるようになる。ところで大部分の人の理解力は，必然的に彼らの日常の職業によって形成されるのがつねである。その一生が少数の単純な作業の遂行に費され，その作業の結果もまたつねに同一かほとんどまったく同一であるような人は，決して起こってもこないようなもろもろの困難を除去するための便法を発見するのに，自分の理解力を働かせたり，また発明力を働かせたりする必要に当面することがない。それゆえ，彼は自然にこういう努力を払う習癖を失い，およそ創造物としての人間がなり下れるかぎりの愚か者になり，無知にもなる。彼は精神が遅鈍になるから，何か筋の通った会話に興を湧かせたり，それに加わったりすることができなくなるばかりか，どのような寛大で高尚な，または優しい感情をもつことができなくなる。」(33)

しかし，ハイルブロンナーやその他何人かの論者たち(34)のように，これを「分業という彼の経済図式の柱の重大なひび割れ」と見たり，あるいは「資本主義体制に対する社会主義的批判への先触れ」と見たりするのは，かならずしも適切な解釈ではないであろう。ここで深入りはできないが，何よりもスミスがこの点を論じているのは，国家の経費なかんづく青少年の教育のための施設費をとり上げた箇所においてであることに留意すべきである。スミスはこの種の現象を進歩への重大な社会的コストとはみなしているのであるけれども，同時にまたその「不備」は公的に補助された教育の手段をつうじて彼の図式の枠内で「矯正」ないしは「中和」されうるとも考えているのである。つまりそのような政府の活動は，「自然の秩序」に適合した義務の一部なのであって，成長の統一的デザインを損うものではないのである。(35)

それゆえ国富の増進と大衆の知的・道徳的衰退の二つの傾向をスミスの全体図における内的矛盾とみる説はかならずしも説得的であるとはいえず，ここではこれ以上立ち入らないことにしたい。しかし，それでもなお，分業が労働者大衆に及ぼす影響に限っていえば，スミスが第5編で説くところと第1編で説くところとが相容れないとする読者も少なからずいるかもしれない。なぜなら，スミスは第1編の冒頭では「労働の熟練・技能および判断の大部分は分業の成果である」といい，分業が行われないと仕事がだらだらするので労働者は「ほとんどつねに怠惰で物ぐさになる」といっているのに対して，第5編では逆に分業が行われると労働者は次第に理解力・発明力を働かせる努力を怠り，「愚かになったり，無知になったりする」といっているからである。(36) しかし，スミスの所論を仔細に検討してみれば，この点に関しても彼の推論は見かけよりはるかに周到なものであ

注 (33) *WN*, Book V, Chapter I, Part III, pp. 781–782.

(34) たとえば Nathan Rosenberg, "Adam Smith on the Division of Labour: Two View or One?" *Economica*, May 1965, reprinted in *CA*, Vol. III, W. F. Campbell, "Adam Smith's Theory of Justice, Prudence, and Beneficence", *American Economic Review*, May 1967, reprinted in *CA*, Vol. I, R. L. Meek, *Economics and Ideology and Other Essays*, 1967 など。

(35) このような見方については E. G. West, "Adam Smith and Alienation: Wealth Increase, Man Decay?", in *EAS* に負う。

り，深く重層的な構造をもっていることが分かる。[37]

まず第1編で説かれているように，分業の増大が労働者の注意をより範囲の狭い工程に集中させることにより，自分の作業を改善する能力を高めることは事実である。しかし，火力機関のバルブのハンドルを紐で他の部分に結びつけることで遊ぶ時間を見出したという少年の例[38]が示すように，元来そうした仕方で生み出されてきた発明は既存の技術内部での比較的単純なものばかりであり，技術の性質が複雑化して，主要な発明が多岐にわたる知識や経験をユニークな仕方で結合する能力を要求するようになると，次第に発明は現場の労働者や職人にとっては手に負えないものになってくる。つまり分業の進展過程そのものが労働者大衆を次第にそれに不適任にしていくのであって，新知識の創造はやがてその目的のために特化した専門家の手に移っていく。

「機械類についての改善は，全部が全部もろもろの機械の使用を必要とする人々の発明であったわけでは決してない。多くの改善は，機械を製作するということが一つの特別の職業の仕事になったそのときに，その機械製作者たちの創意によってなされたものであり，またいくつかの改善は，何事もしないがあらゆる事物を観察することを職業とし，それゆえにまたもっとも遠く離れている互いに異なった諸物の力を結合しうるところの，哲学者または思索者と呼ばれる人々によってなされたのである。[39]」

要するに，スミスの図式では，分業発展のプロセスは社会的次元をもっており，それをただ労働者階級への影響のみに平面化して見るのは片手落ちである。労働者は分業の結果，自分の身回りの範囲内では技能を増進し改善も工夫できようが，分業構造の高度化とともに彼らの仕事は次第に単調で画一的なものになり，技術改善の主要な立場からは縁遠い存在になっていかねばならない。他方，哲学や思索が他のあらゆる仕事と同じように市民の特定階級の職業になり，それがまた多数のさまざまな部門に細分されるにつれて，そのおのおのに属する人々が自分自身の特別な部門についていっそうの専門家となり，それによって全体としていっそう多くの科学的知識の量をつくり出していく，と考えられているのである。

したがって，スミスはたしかに分業が労働者大衆の知性の低下傾向を伴うことに真剣な関心をもち，だからこそ公共教育の必要性を提唱するわけであるが，そうであるからといってそれが持続的技術進歩の重大な障害になると主張したわけではなかった。換言すれば彼の主張は，分業の進展とともに労働者大衆の modal な知的創造性のレベルは（教育によって補われないかぎり）低下するが，科学的達成の最高水準はそれによって妨げられることなく成長していくというにつきる。この主張の適否については人はさまざまな意見をもちうるであろうが，少なくとも重大な矛盾という批

注 (36) E. G. West, "Adam Smith's Two Views on the Division of Labour", *Economica*, February 1964, reprinted in *CA*, とくに pp. 163-165 を参照。

(37) 以下の議論については，注34にあげた N. Rosenberg, "Adam Smith on the Division of Labour: Tow Views or One?" から学ぶところが大きい。

(38) *WN*, Book I, Chapter I, p. 20.

(39) *op. cit.*, p. 21.

判からは彼を救うに足りるのではないかと考える。

10　18世紀の文人であるアダム・スミスは，主著の執筆にあたって数多くの先駆者たちの遺産から出発し，いくつかの方向から接近した。『国富論』は生涯の労作の成熟した結果ではあったが，言葉の厳密な意味では独創的な著作ではない。それはイギリスとフランスにおける彼の先行者および同時代人の業績を集成し系統立てた総合の書であり，あのような全体図が完成するにいたるまでにはグロティウス，プーフェンドルフ，シャフツベリー，ハッチソンのような自然法哲学者，カンティヨン，ケネーのようなフィジオクラート，ペティ，ロック，ヒューム，バーボンのような行政顧問官と時事問題小冊子論客，またその他にもチャイルド，ダヴェナント，マンデヴィル等々，数多くの思想家の長々しい系譜が連なっている。

しかし堅固に建築するこの建設者は同時にまた偉大な建築家でもあったのであって，几帳面な教授たる彼はきわめて立派にこの総合の仕事をなし遂げた。このように広範で帰納的な業績には，誰もが惜し気のない寛容な評価を与えるのでなくてはならない。スミスは依然として経済学者の列の上に君臨しており，現代においても何びとも彼から月桂冠を奪うことはできない。

生涯の終りになって，スミスは名誉と尊敬を一身に集め，円熟の域に達した。彼は母校グラスゴー大学の名誉総長に選任され，2期にわたってその職を全うした。また当時の首相小ピットがウィンブルトンのダンダス家で会合をもったとき，招待されたスミスがやや遅れて部屋に入っていくと，座客一同が起立して彼を迎えた。「どうぞ皆さん，お座り下さい」とスミスがいうと，つぎのようにピットが答えたとのことである。「いや，貴方がまずお座りになるまで私たちは立っております。私たちはみな先生の弟子なのですから。」

スミスは67歳をもって没し，その遺骸は自宅に近いキャノンゲートの教会墓地に葬られた。控え目なその墓石には，簡単に「『道徳感情論』および『国富論』の著者，アダム・スミスここに眠る」と刻まれている。しかし，これ以上に不朽の碑文を思いつくことは不可能であろう。

（名誉教授）